坂東市長　様

相談年月日 令和 　 年 月 日

坂東市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金移住前相談票

坂東市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 性別 | 生年月日 |
| 氏名 |  |  | 西暦　　　　年　　月　　日 |
| 現住所 | 〒 |
| 電話番号 |  | メールアドレス |  |
| ２　移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください） |
| 単身・世帯 |  | 単身 |  | 世帯 | 世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない） | 人 |
| 同時に移住した家族のうち令和6年4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数（配偶者を除く） | 人 |
| 移住支援金の種類 |  | 就業 |  | 起業 |  | テレワーク |  | 関係人口 |
| 転入予定日：令和 年 月 日 |  |

３　確認事項（別紙チェックリスト参照）

注意事項

・転入前に坂東市へ当相談票を提出しなかった場合は、移住支援金の事前手配ができません。また、本申請時に予算の上限に達していた場合は、移住支援金を支給できない場合があります。

・転入後３ヶ月経過後（併せて、就業の場合は就業３ヶ月経過後又は起業支援金交付決定後）には、速やかに必ず本申請を行っていただきますよう、お願いいたします。